

四 半 期 報 告 書

(第81期第1四半期)

自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 6 月 30 日

荒川化学工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

荒川化学工業株式会社

目 次

頁

第81期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
四半期レビュー報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 荒川化学工業株式会社

【英訳名】 ARAKAWA CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末村 長弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町1丁目3番7号

【電話番号】 06(6209)8500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統轄部長 延廣 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区平野町1丁目3番7号

【電話番号】 06(6209)8500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統轄部長 延廣 徹

【縦覧に供する場所】 荒川化学工業株式会社東京支店
(東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第81期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第80期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	12,953	16,215	56,861
経常利益 (百万円)	737	1,181	3,224
四半期(当期)純利益 (百万円)	409	648	1,395
純資産額 (百万円)	36,253	37,115	36,880
総資産額 (百万円)	58,736	63,836	64,048
1株当たり純資産額 (円)	1,741.88	1,784.34	1,775.81
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.34	32.20	69.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	56.3	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,126	△204	4,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 312	△717	△3,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 941	△33	△1,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,725	5,818	6,745
従業員数 (名)	1,245	1,293	1,298

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,293
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	697
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(トン)	前年同四半期比(%)
製紙薬品	43,965	—
化成品	34,249	—
電子材料	3,018	—
合計	81,232	—

(注) その他事業においては、生産をおこなっておりません。

(2) 受注状況

当社グループは過去の販売実績と将来の予測に基づく見込生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製紙薬品	4,279	—
化成品	7,908	—
電子材料	3,968	—
その他	58	—
合計	16,215	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
王子製紙㈱	2,086	16.1	2,132	13.1

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等はおこなわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間の国内経済は、雇用情勢に厳しさが残るもの、国内外での政策効果に支えられ、新興国向け輸出の増加や生産の持ち直しにより、景気は緩やかに回復しました。

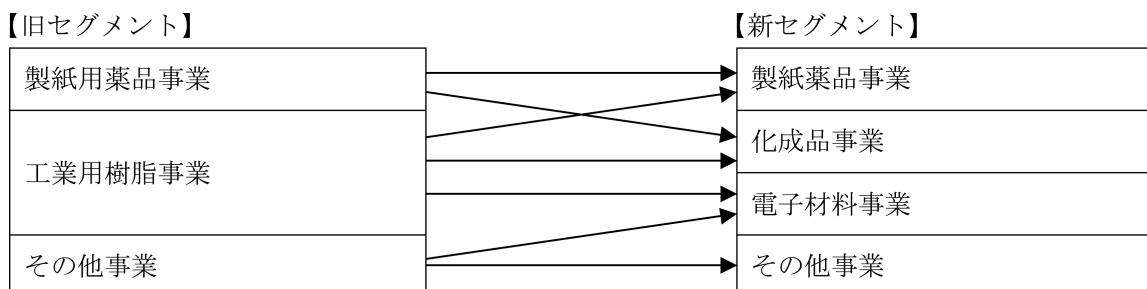
また、世界経済も、中国を中心とした新興国にけん引され、景気は緩やかに回復したものの、欧州経済は財政危機を発端とする金融不安により、低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、新製品の開発ならびに基盤技術の新規用途開発による高付加価値化を推進するとともに、主力製品のシェア拡大、生産プロセスの合理化などによる製品コストの低減および主原料であるロジンの価格高騰に対応した価格改定に努めてまいりました。また、水系樹脂、超淡色ロジンなどの環境に配慮した製品の拡販、光硬化型樹脂、電子材料用配合製品、精密部品洗浄剤や機能性ファインケミカル製品などの電子材料関連分野での販売を強化し、さらに有機・無機ハイブリッド樹脂、はんだ関連製品の拡大を推進してまいりました。海外におきましては、製品の拡販、中国を中心としたアジア地域の市場開拓を進めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は162億15百万円（前年同四半期比25.2%増）、営業利益は11億5百万円（同77.9%増）、経常利益は11億81百万円（同60.2%増）、四半期純利益は6億48百万円（同58.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間よりマネジメント・アプローチにもとづく「セグメント情報等の開示に関する会計基準」および同適用指針によるセグメント情報の開示をおこなっており、セグメント情報を変更しております。

従来のセグメント区分と当第1四半期連結会計期間のセグメント区分との関係は次のとおりであります。



セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

① 製紙薬品事業

国内製紙業界は、本格的な回復に至らず、生産調整が継続されるなど、低調に推移しました。一方、中国製紙業界においては、紙の生産が拡大し、子会社における紙力増強剤の需要も回復してまいりました。このような環境のもと、当事業におきましては、全体では需要が回復基調となりました。

その結果、売上高は42億79百万円、セグメント利益は2億23百万円となりました。

② 化成品事業

国内の印刷インキ、塗料および粘着・接着剤業界は、回復傾向にあるものの、需要は伸び悩みました。このような環境のもと、当事業におきましては、印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂および粘着・接着剤用樹脂などの需要が回復基調となりました。また、海外子会社におきましては、需要が拡大しました。

その結果、売上高は79億8百万円、セグメント利益は3億99百万円となりました。

③ 電子材料事業

電子工業業界は、需要の回復がみられ、ディスプレイ・LED関連分野を中心に堅調に推移しました。このような環境のもと、当事業におきましては、光硬化型樹脂、電子材料用配合製品、精密部品洗浄剤および機能性ファインケミカル製品などの需要が好調に推移しました。

その結果、売上高は39億68百万円、セグメント利益は3億57百万円となりました。

④ その他事業

売上高は58百万円、セグメント利益は3百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの四半期連結貸借対照表における代表的な流動性指標は、流動比率が172.3%、固定長期適合率が60.5%となっており、stkの観点からも、短期的支払能力および長期的支払能力とも十分な健全性を保っております。ただし、過度の流動性を保持することなく、資産の有効活用および不用資産が生じた場合には速やかに圧縮するように努めております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億26百万円減少し、58億18百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億4百万円の減少となりました。これは、税金等調整前四半期純利益（11億62百万円）、たな卸資産の減少（8億15百万円）および減価償却費（5億44百万円）などにより資金が増加した一方、売上の回復による売上債権の増加（12億48百万円）および法人税等の支払（11億36百万円）などにより資金が減少した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億17百万円の減少となりました。これは、固定資産の取得による支出（7億56百万円）が主なものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、33百万円の減少となりました。これは、短期借入金の純増加（5億66百万円）により資金が増加した一方、長期借入金の純減少（3億37百万円）や配当金の支払（2億61百万円）などにより資金が減少した結果であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7億2百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにおいては、さらなる発展を目指して、平成20年4月より第2次中期5ヵ年経営計画をスタートさせております。第2次中期5ヵ年経営計画のキャッチフレーズ「PINE DASH 1000」を共通認識とし、グループ一丸となって、目標の達成と次なる飛躍へ挑戦してまいります。

第2次中期5ヵ年経営計画においては、第1次中期5ヵ年経営計画で築いた基盤をより強固なものとするとともに、企業価値の向上を実現する、躍動する企業集団となることを目指し、各施策を実施し、経営目標である平成25年3月期の連結売上高850億円、連結営業利益52億円、連結経常利益55億円、連結当期純利益33億円、自己資本当期純利益率7%以上の達成に取り組んでおります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析に関する課題は、当社グループが永続的に付加価値を生み出し、安定的かつ健全な成長を遂げていくことであると認識しております。そのための当面の目標は、平成20年4月にスタートしました、第2次中期5ヵ年経営計画に掲げた施策を実行することあります。

第2次中期5ヵ年経営計画の達成に向けて、第1次中期5ヵ年経営計画で築いた基盤をより強固なものとするとともに、企業価値の向上を実現する、躍動する企業集団となることを目指し、第2次中期5ヵ年経営計画にて取り組むべき基本方針として、次の4項目を掲げております。

① 基盤事業のさらなる拡大

製紙薬品事業と化成品事業から構成される基盤事業においては、徹底した低コスト体質への変革と、事業の継続的な発展・拡大を実現するための見直しをおこない、アライアンスも視野に入れた集中・拡大や、縮小・撤退の選択を実施してまいります。また、徹底したコスト改善の施策による収益の最大化を目指します。さらに、アジアを中心とした海外市場の開拓による事業の拡大を推進してまいります。

② 伸長事業の拡大

機能材料事業と光電子材料事業（報告セグメントではともに電子材料事業）から構成される伸長事業においては、さらなる発展を目指すとともに、新たな展開を可能とするグループ内の相乗効果による高付加価値分野での用途開発や、アジアを中心とした海外市場の開拓、また、川上・川下業界とのアライアンスも視野に入れた事業の拡大などにより、高収益性の確保と量的な拡大を推進してまいります。

③ 新規事業・新技術の創生

当社グループの次なる柱となるべき新規事業と新技術の創生を目指すとともに、基盤・伸長各事業の拡大に必要な技術の開発、不足技術の確保などを推進してまいります。これらの目的を効率的に達成するための開発マネジメントシステムの構築を進めてまいります。

④ 経営・事業基盤の整備と強化

事業組織のさらなる強化と経営資源の最適配分により、顧客ニーズや社会の変化に迅速な対応が可能となる経営・事業基盤を構築し、全てのステークホルダーから信頼される企業として社会的責任を果たしてまいります。また、事業と地域の拡大、コア技術の研鑽と継承を可能とするための経営資源（人財・資金・情報）の確保を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,150,400	20,150,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,150,400	20,150,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	20,150,400	—	3,128	—	3,350

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,084,200	200,842	—
単元未満株式	普通株式 54,700	—	—
発行済株式総数	20,150,400	—	—
総株主の議決権	—	200,842	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 荒川化学工業㈱	大阪市中央区平野町1丁目 3番7号	11,500	—	11,500	0.06
計	—	11,500	—	11,500	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,200	1,174	1,022
最低(円)	1,083	961	922

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,931	6,857
受取手形及び売掛金	23,021	21,719
商品及び製品	5,715	5,679
仕掛品	661	611
原材料及び貯蔵品	3,511	4,382
繰延税金資産	361	705
その他	867	745
貸倒引当金	△106	△116
流動資産合計	39,963	40,585
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,564	6,647
機械装置及び運搬具（純額）	4,256	4,475
土地	5,428	5,424
建設仮勘定	2,617	1,497
その他（純額）	610	612
有形固定資産合計	※ 19,476	※ 18,657
無形固定資産	392	411
投資その他の資産		
投資有価証券	3,297	3,719
繰延税金資産	247	169
その他	482	526
貸倒引当金	△24	△22
投資その他の資産合計	4,003	4,393
固定資産合計	23,872	23,462
資産合計	63,836	64,048

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,435	10,122
短期借入金	8,225	7,673
未払法人税等	161	1,179
賞与引当金	500	1,050
役員賞与引当金	12	45
設備関係支払手形	123	93
その他	3,738	3,133
流動負債合計	23,197	23,297
固定負債		
長期借入金	1,142	1,436
繰延税金負債	0	129
退職給付引当金	2,063	2,064
修繕引当金	52	42
資産除去債務	75	—
その他	190	197
固定負債合計	3,524	3,870
負債合計	26,721	27,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,128	3,128
資本剰余金	3,350	3,350
利益剰余金	29,460	29,073
自己株式	△11	△11
株主資本合計	35,927	35,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	653
繰延ヘッジ損益	△31	—
為替換算調整勘定	△365	△431
評価・換算差額等合計	6	221
少数株主持分	1,181	1,117
純資産合計	37,115	36,880
負債純資産合計	63,836	64,048

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	12,953	16,215
売上原価	9,938	12,455
売上総利益	3,015	3,759
販売費及び一般管理費	※ 2,394	※ 2,654
営業利益	621	1,105
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	39	44
受取技術料	—	32
持分法による投資利益	15	22
為替差益	41	—
その他	75	54
営業外収益合計	174	155
営業外費用		
支払利息	50	41
為替差損	—	24
その他	7	12
営業外費用合計	57	78
経常利益	737	1,181
特別利益		
固定資産売却益	0	43
貸倒引当金戻入額	0	9
特別利益合計	0	52
特別損失		
固定資産除売却損	9	12
固定資産評価損	1	0
投資有価証券売却損	—	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	59
特別損失合計	11	71
税金等調整前四半期純利益	726	1,162
法人税、住民税及び事業税	167	144
法人税等調整額	131	333
法人税等合計	298	478
少数株主損益調整前四半期純利益	—	684
少数株主利益	19	36
四半期純利益	409	648

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	726	1,162
減価償却費	503	544
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	59
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△9
賞与引当金の増減額（△は減少）	473	△549
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△33
退職給付引当金の増減額（△は減少）	12	△2
投資有価証券売却損益（△は益）	—	0
固定資産除売却損益（△は益）	9	△30
受取利息及び受取配当金	△41	△45
支払利息	50	41
持分法による投資損益（△は益）	△15	△22
売上債権の増減額（△は増加）	△254	△1,248
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,605	815
仕入債務の増減額（△は減少）	△519	292
その他	△393	△100
小計	2,139	873
利息及び配当金の受取額	92	94
利息の支払額	△45	△36
法人税等の支払額	△59	△1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,126	△204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△302	△754
有形固定資産の売却による収入	1	44
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	—	2
無形固定資産の取得による支出	△7	△1
投資その他の資産の増減額（△は増加）	0	1
その他	0	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△312	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△644	566
長期借入金の返済による支出	△96	△337
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△201	△261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△941	△33
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	912	△926
現金及び現金同等物の期首残高	6,812	6,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,725	※ 5,818

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は59百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は75百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2 「受取技術料」は前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間における「受取技術料」の金額は24百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実施棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げは、簿価が正味売却価額を明らかに下回るものについてのみ実施しております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
原価差異の繰延処理 連続プラントにおいて、定期的な修繕が特定の四半期におこなわれるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却 累計額	46,093百万円	45,662百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	運送費 461百万円 給与 311百万円 賞与引当金繰入額 277百万円 役員賞与 8百万円 引当金繰入額 66百万円 退職給付費用 56百万円 減価償却費 647百万円 研究開発費	運送費 559百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円 給与 443百万円 賞与引当金繰入額 186百万円 役員賞与 12百万円 引当金繰入額 53百万円 退職給付費用 51百万円 減価償却費 702百万円 研究開発費

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,843百万円 預入期間が3か月を超える △111百万円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>7,725百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,931百万円 預入期間が3か月を超える △112百万円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>5,818百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,150,400株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,574株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	261百万円	13円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	製紙用 薬品事業 (百万円)	工業用 樹脂事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高	4,110	8,731	111	12,953	(—)	12,953
営業利益	217	403	0	621	(—)	621

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列、製造方法・製造過程、市場及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な品目

製紙用薬品事業……サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等

工業用樹脂事業……印刷インキ・塗料用樹脂および合成ゴム重合用乳化剤、粘着・接着剤用樹脂、電子材料用樹脂、精密部品洗浄剤等

その他事業 ……不動産仲介、駐車場管理、損害保険、生命保険、機器リース、機器販売等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高	12,218	1,435	126	13,780	(826)	12,953
営業利益	577	36	7	621	—	621

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 アジアの区分に属する主な国又は地域は、台湾と中国であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	南北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,892	126	60	58	2,138
II 連結売上高(百万円)					12,953
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.6	1.0	0.5	0.4	16.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア ……台湾、中国、韓国、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア

南北アメリカ ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ ……ドイツ、デンマーク、イギリス、スペイン

その他の地域 ……オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、天産品のロジンと石油化学製品を主要原材料とした独自の技術を通して、製紙用途や印刷インキ・塗料用途、粘着・接着剤用途、電子材料・ファインケミカル用途等への製造販売を、製紙薬品事業部門、化成品事業部門、電子材料事業部門にておこなっております

したがって、当社グループの構成単位は「製紙薬品事業」「化成品事業」および「電子材料事業」の3つを報告セグメントとしております。

「製紙薬品事業」…… サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等

「化成品事業」…… 印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、粘着・接着剤用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、超淡色ロジン等

「電子材料事業」…… 光硬化型樹脂、電子材料用配合製品、精密部品洗浄剤および洗浄機械、機能性ファインケミカル製品等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	製紙薬品	化成品	電子材料	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,279	7,908	3,968	16,156	58	16,215
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	151	151	20	172
計	4,279	7,908	4,120	16,308	79	16,387
セグメント利益又は損失(△)	223	399	357	981	△3	977

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、損害保険等を含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	981
「その他」の区分の損失(△)	△3
全社費用の配賦差額(注1)	175
営業外損益(注2)	△47
四半期連結損益計算書の営業利益	1,105

(注1) 全社費用の配賦差額は、主に報告セグメントに予定配賦した一般管理費の差額であります。

(注2) 営業外損益は、主に報告セグメントに計上されている営業外損益項目であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
1,784.34円	1,775.81円

2 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純利益金額
20.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	32.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	409	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	409	648
普通株式の期中平均株式数(株)	20,139,206	20,138,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

荒川化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 正 紀 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 圭 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荒川化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月11日

荒川化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 橋 正 紀 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 圭 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている荒川化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。